

議 事 日 程 (第 1 号)

平成29年4月28日(金曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 承第3号 専決処分の承認について(下呂市税条例の一部を改正する条例)
日程第5 承第4号 専決処分の承認について(下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程第6 承第5号 専決処分の承認について(過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例)
日程第7 承第6号 専決処分の承認について(訴えの提起)
日程第8 承第7号 下呂市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について
日程第9 同第2号 下呂市固定資産評価員の選任について
日程第10 議第55号 下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
日程第11 議第56号 平成29年度下呂市一般会計補正予算(第1号)

(追加日程)

- 追加日程第1 下呂市議会議長の辞職の件
追加日程第2 選第1号 下呂市議会議長の選挙について
追加日程第3 下呂市議会副議長の辞職の件
追加日程第4 選第2号 下呂市議会副議長の選挙について
追加日程第5 下呂市議会常任委員会委員の選任について
追加日程第6 下呂市議会運営委員会委員の選任について
追加日程第7 下呂市議会特別委員会委員の選任について
追加日程第8 選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議会議員の選挙について

出席議員(14名)

議長	中野 憲太郎	1番	尾里 集務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副武
4番	今井 政良	5番	今井 政嘉
6番	各務 吉則	7番	宮川 茂治
8番	中島 博隆	9番	伊藤 嚴悟
10番	一木 良一	11番	吾郷 孝枝
12番	中島 新吾	13番	中島 達也

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	大 屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	健 康 福 祉 部 長	岡 崎 和 也
農 林 部 長	今 井 藤 夫	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
建 設 部 長	長 江 寛	生 活 部 長	二 村 忠 男
環 境 部 長	岩 佐 靖	萩 原 振 興 長	大 坪 仁 文
小 坂 振 興 長	林 利 春	下 呂 振 興 長	齊 藤 和 弘
金 山 振 興 長	加 藤 和 男	馬 瀬 振 興 長	見 廣 誠
消 防 長	田 口 伸 一	金 山 病 院 長	加 藤 宗 広
教 育 部 長	青 木 克 裕	会 計 管 理 者	山 中 昌 弘
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二 村 尚 彦		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	二 村 勝 浩	書	記	見 廣 洋 始
書	記	青 木 秀 史		

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野憲太郎君）

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。よって、平成29年第2回下呂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日、理事兼環境施設対策監は欠席であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関及び広報「げろ」より取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中野憲太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番 伊藤厳悟君と10番 一木良一君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（中野憲太郎君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長（中野憲太郎君）

日程第3、諸般の報告についてを行います。

専決処分事項については、お手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

◎承第3号から承第5号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中野憲太郎君）

日程第4、承第3号 専決処分の承認について（下呂市税条例の一部を改正する条例）、日程第5、承第4号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、

日程第6、承第5号 専決処分の承認について（過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）、以上3件を一括議題といたします。

承第3号から承第5号について、提案説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議案書の1ページをお開きください。

承第3号 専決処分の承認について（下呂市税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。
平成29年4月28日提出。

提案理由でございます。

地方税法等の一部改正に伴い、下呂市税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。専決処分書でございます。

少し飛びますが、条例要綱にて説明をしますので、23ページをお開きください。

下呂市税条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由でございます。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日に施行されることに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

2. 概要、(1)特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案し、市長が当該所得に係る個人の市民税の課税方法を決定できることとするため、対応する規定を改めます。第33条及び制定附則第16条の3関係でございます。

これは住民税、国民健康保険税の税負担の軽減に鑑み、課税方法を決定します。所得税は総合課税、住民税は申告不要制度を選択することで、住民税の税負担を抑えられるというケースもございまして、課税方法を決定できるという内容でございます。

(2)第33条の改正に伴い、対応する規定を改めます。第34条関係でございます。

(3)法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定を整備します。第48条及び第50条関係でございます。

(4)震災等により滅失等した償却資産にかわる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例が導入されることに伴い、対応する規定を改めます。第61条関係でございます。

(5)保育の受け皿整備の促進を目的とした各種保育事業のために使用する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例について、自治体の裁量で判断し、条例で定めた上で運用できるわがまち特例が導入されることに伴い、新たに規定を設けます。特例割合については、課税標準額を3分の1にします。

これは平成27年度の税制改正で、子ども・子育て支援制度の施行に伴い、児童福祉法に規定す

る家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業について、家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準を2分の1にする措置が講じられました。今回、平成29年度の改正によりまして、わがまち特例ということでこれを3分の1から3分の2まで軽減することができるというふうになりましたので、下呂市としましては特例割合いっぱいの3分の1を採用するというようにさせていただいたものでございます。

(6) 居住用超高層建築物、いわゆるタワーマンションに係る固定資産税額の案分について、当該建築物の区分所有者全員の協議による補正方法の申し出によることとするため、対応する規定を改めます。第63条の2関係でございます。

下呂市内には、当該建物に該当するものは現在のところございません。

(7) 被災市街地復興推進地域に係る固定資産税額の案分について、当該地域に定められた場合は、震災等発生後4年度分に限り、所有者の申し出により従前の共用土地に係る税額の案分方法と同様の扱いを受けられるようにするため、対応する規定を改めます。第63条の3関係でございます。

(8) 被災住宅用地に係る固定資産税の特例について、被災市街地復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り適用されることに伴い、対応する規定を改めます。第74条の2関係でございます。

次のページをめくっていただきまして、(9) 肉用牛の売却による事業所得に係る個人の市民税の課税の特例について、適用期限が平成33年度まで延長されることに伴い、対応する規定を改めます。制定附則第8条関係でございます。

延長は、30年度が33年度へ延長するというものでございます。

(10) 上位法（地方税法）の改正に伴い、引用する項番号を改めます。制定附則第10条の2関係でございます。

(11) 耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出しなければならない申告書について規定をします。制定附則第10条の3関係でございます。

(12) 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）について、適用期限が2年延長されることに伴い、対応する規定を改めるものでございます。制定附則第16条関係でございます。

(13) 軽自動車税の賦課徴収の特例について規定をします。制定附則第16条の2関係でございます。

(14) 優良な住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例について、適用期限を平成32年度まで延長されることに伴い、対応する規定を改めるものでございます。制定附則第17条の2関係でございます。

(15) 特例適用配当等及び条約適用配当等に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案し、市長が当該所得に係る個人の市民税の課税方式を決定できることとするため、対応する規定を改めるものでございます。制定附則第20条の2及び第20条の3関係でございます。

(16)この条例は、平成29年4月1日から施行します。ただし、附則第5条の規定は公布の日から施行します。附則第1条関係でございます。

(17)市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する経過措置について定めます。附則第2条から第4条関係でございます。

(18)制定附則第16条の改定に伴い、下呂市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正します。附則第5条関係でございます。

続きまして25ページをお開きください。

承第4号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。平成29年4月28日提出。

提案理由でございます。地方税法施行令の一部改正に伴い、下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次のページは専決処分書でございます。

29ページをお開きください。

下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由でございます。国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図るための措置について講じた地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成29年3月31日に公布され、その一部が平成29年4月1日に施行されることに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

2. 概要でございます。(1)国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定の基準額を「26万5,000円」から「27万円」に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定の基準額を「48万円」から「49万円」に引き上げます。第23条関係でございます。

(2)この条例は、平成29年4月1日から施行します。附則第1項関係でございます。

(3)改正後の下呂市国民健康保険税条例の規定は、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。附則第2項関係でございます。

続きまして30ページをお開きください。

承第5号 専決処分の承認について（過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。平成29年4月28日提出。

提案理由でございます。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次のページは専決処分書でございます。

34ページをお開きください。

過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由でございます。平成29年4月1日施行の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律により、固定資産税の課税免除となる対象事業から情報通信技術利用事業が除外され、農林水産物等販売業が追加されることに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

2. 概要。(1)固定資産税の課税免除の対象となる事業から情報通信技術利用事業を除外し、農林水産物等販売業を追加するため、対応する規定を改めます。第1条から第3条関係でございます。

(2)この条例は、平成29年4月1日から施行します。附則第1条関係でございます。

(3)改正後の条例の規定は、平成30年度以降の年度分の固定資産税について適用し、平成29年度分までの固定資産税については、なお従前の例によります。附則第2条関係でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）

これより、本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本3件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第3号の専決処分の承認について（下呂市税条例の一部を改正する条例）、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、承第3号については承認することに決定いたしました。

承第4号 専決処分の承認について（下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、本

件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、承第4号については承認することに決定いたしました。

承第5号 専決処分の承認について（過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、承第5号については承認することに決定いたしました。

◎承第6号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中野憲太郎君）

日程第7、承第6号 専決処分の承認について（訴えの提起）を議題といたします。

本件について、提案説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

議案書の35ページをお開きください。

承第6号 専決処分の承認について（訴えの提起）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。
平成29年4月28日提出。

提案理由、訴えの提起について専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

1 ページめくっていただきまして、36ページは専決処分書でございます。

次のページをお開きください。37ページでございます。

訴えの提起。下呂市は、公用車の交通事故に係る損害賠償請求事件について、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1. 訴えを提起する相手方の住所及び氏名、以下のとおりでございます。

2. 訴えの趣旨。平成28年6月15日午後5時ごろ、下呂市金山町金山において発生した公用車が関係する交通事故について、本市が加入する一般財団法人全国自治協会が示談折衝を行っていましたがこれに応じず、本市に対して車両の損害金等の支払いを求める訴えを提起したため、本市車両の損害額及び弁護士費用のうち、相手方の過失相当分の合計額14万6,513円及び内金13万3,194円の車両の損害に対する平成28年6月15日から完納するに至るまでの年5分の割合による金員の支払い並びに訴訟費用の負担について、仮執行の宣言を求め、訴えを提起するものでございます。

3. 訴訟遂行の方針。(1) 弁護士を訴訟代理人とする。(2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。(3) 本市は上記の訴訟において、必要があるときは適当と認める条件で当事者と和解する

ことができる。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第6号 専決処分の承認について（訴えの提起）、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、承第6号については承認することに決定いたしました。

◎承第7号及び同第2号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中野憲太郎君）

日程第8、承第7号 下呂市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について、日程第9、同第2号 下呂市固定資産評価員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

承第7号、同第2号について、提案説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、38ページをお願いいたします。

承第7号 下呂市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について。

次の者を下呂市固定資産評価審査委員会委員に選任しましたので、地方税法第423条第5項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

氏名、田口勝。住所、年齢は記載のとおりでございます。平成29年4月28日提出。

提案理由、離職に伴い、地方税法第423条第4項の規定により固定資産評価審査委員会委員を平成29年3月27日に選任したので、その承認を求めるもの。

続いて、39ページをお願いいたします。

同第2号 下呂市固定資産評価員の選任について。

次の者を下呂市固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、倉田誠。住所、年齢は記載のとおりでございます。平成29年4月28日提出。

提案理由、下呂市人事異動に伴い、固定資産評価員を選任するものでございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第7号 下呂市固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、承第7号については承認することに決定いたしました。

これより採決を行います。

同第2号 下呂市固定資産評価員の選任について、本件に同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、同第2号については同意することに決定いたしました。

◎議第55号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中野憲太郎君）

日程第10、議第55号 下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

議第55号の提案理由の説明を求めます。

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

40ページをよろしく願います。

議第55号 下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について。

次のとおり工事委託協定の一部を変更する協定を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 協定名、下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定。
2. 契約の方法、随意契約。
3. 契約の金額、変更前2億2,900万円、変更後1億7,596万円。
4. 契約の相手方、東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下水道事業団理事長 辻原俊博。

平成29年4月28日提出。

提案理由でございます。下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更協定が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負に該当するためでございます。

御審議のほどよろしく願います。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

この工事の内容、それと工事の期間の説明をお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

この工事につきましては、2カ年ということで前回のほうに債務負担のほうの御承認をいただいておりますので、2カ年ということでございます。工事の内容に関しましては、老朽化いたしました電気及び機械の工事の更新工事ということになっておりますので、よろしく願います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

わかりました。老朽化ということでございますが、何年ぐらい経過したんですかね。また新たにその年度を経過すれば、また更新になるというような理解でいいですかね。

○議長（中野憲太郎君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

湯之島浄化センター建設工事が終了したのは、平成の、ちょっと年度につきましては定かではございませんが、20年近くは経過しておるということでございます。それとあと、次回につきましては後の統合がございますので、その部分も関してもう一度行うかは今後考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明いただきました議第55号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第55号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第55号 下呂市公共下水道湯之島浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第55号については原案のとおり可決されました。

◎議第56号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中野憲太郎君）

日程第11、議第56号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。
議第56号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、ただいま上程されました議第56号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず1つ目は、市民から成る実行委員会の御努力により、全国放送の婚活番組がこの下呂市で開催できる運びとなりました。この番組は、下呂市の独身男性と全国から集まってくる真剣に結婚を望む女性たちが、1泊2日のお見合いを行うというものでございます。これは、結婚支援や移住・定住はもとより、少子化対策や人口減少対策にも大変有効であると判断し、上程をさせていただきます。

2つ目は、経済対策臨時福祉給付金給付事業について、平成28年度の繰越事業として進めている予算に対しまして、追加給付が見込まれるためにその不足分を歳入歳出ともに補正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務部長より説明をいたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中野憲太郎君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議第56号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ745万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも231億8,745万5,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。平成29年4月28日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず歳入補正では、14款国庫支出金745万5,000円の増額、歳出補正は、3款民生費1,245万5,000円の増額、14款予備費500万円の減額でございます。

4 ページをお開きください。

事項別明細書で歳入補正の主な内容を説明させていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金745万5,000円の増額は、経済対策臨時福祉給付金に対する補助金100%分でございます。

5 ページをお開きください。

歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、結婚支援事業500万円の増額は、先ほど市長が申し上げましたとおり、市民から成る実行委員会の御努力で全国放映の婚活番組が下呂市で開催できる運びとなり、この番組制作のためにかかる経費を同実行委員会に対し負担金として支給するものでございます。同番組の収録が5月初旬から始まることから、早急に予算対応を行う必要があるため、補正を行うものでございます。

経済対策臨時福祉給付金給付費745万5,000円は、国が平成28年度補正予算により実施している同事業につきまして、平成28年度の繰越事業として進めている予算が、平成27年度実績に基づく国の交付決定額から算出されているため追加給付が見込まれ、その追加分497人分を歳入歳出ともに補正するものでございます。今回の給付金は、支給対象者1人につき1万5,000円で、受付期間はことし2月22日から6月22日までとなっていますので、今回の臨時議会に上程させていただいたものでございます。

14款予備費につきましては、全体を調整し500万円の減額でございます。

以上で、平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（中野憲太郎君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

婚活支援の事業についてお聞きしたいと思います。市民の方々の御努力によりということで、先ほど市長が申し上げられましたけれども、まずこのイベントを下呂市が負担をするということを決めた一番の理由はどこにあるのかなということをお聞きしたいと思います。また事業目的は、先ほど市長は全国放送ということを言われていますけど、テレビは手法であり、目的ではないと思いますので、目的は何かということをお答えください。

それと、従来市民の方々が取り組んでみえます婚活支援の事業との大きな違いがあると思います。下呂市は、下呂市婚活支援活動事業補助金交付要綱というのを見ると、年間20万円を1カ年だけお支払いしますよということになっておりますので、今まで住民の皆さん方が取り組んでみえた事業に対してこのような要項がありますけど、これを大きく超えてこういうことをやられた

ということはどうしてかなということだと思います。それと予算が負担金になっていますけど、負担金というのは下呂市の場合は補助金の支払い要綱というのがあるんですけど、私が調べる限り下呂市負担金要綱というのにはなかったものですからわかんないんですけど、負担金の場合、義務的な負担金と任意の負担金があると思います。今回はもちろん任意の負担金であると思いますけれども、これをどうして負担金という形にされたのか、その部分を教えてください。

また、今回のこのイベントなんですけれども、独身の男性にということに限定されていますけど、独身の女性の方にはどういう支援を今後考えていくのか。またこのような婚活イベントというのは、非常に私は移住・定住とか、あと人口減少問題とか、そういったことに対しては、非常に私は大きくいいイベントだと思いますので、こういったことを今後どんどん広げていく気があるのかなのか、その辺も含めてお聞きしたいと思います。また、しきりにこの議場でもよく言われていますP D C Aサイクル、この辺のことはどうなのかなということだと思います。

最後につけ加えますけれども、今回、口外禁止ということも私ら以前の会議のときに言われました。口外禁止になった理由がテレビ局サイドの話だということもお聞きしましたが、ちょっと私のほうに入ってきた情報によると、テレビ局サイドはそんなこと言っていないんじゃないかということをもスコミの方から聞いておりますけれども、口外禁止を決めたポイントはどこだったのか、これだけのことをまず一回お聞きします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

前段の部分で答弁をさせていただきます。

まずは、何といたってもこれは第2次総合計画の三本柱の一つでもございます人口減少対策、そんな面からまずは結婚支援、そして移住・定住、さらにはこの3時間という番組の中で、下呂市がいろんな部分で紹介をいただけるということでございますので、全国に下呂市をPRできるよい機会であると思っておりますし、何よりも一番は結婚支援の部分が、婚活の部分を軸として考えてまいりたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

負担金の理由でございます。これにつきましては、今回市長が当実行委員会の会長を務めるということに、今予定をしております。構成団体に下呂市が加わる場合は、補助金という形は支出できませんので、負担金という形で支出をしております。これにつきましては、今までも負担金をこういうような形で出す場合は同様でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

口外禁止のところでございますけれども、口外禁止という表現が正しかったのかというのはいちよつと反省するところでございますけれども、TBS側としてはニュース性を出したいということで、記者発表まで待つてほしいということもございますし、番組論としての報道であるということから、それは外に出すということが少し待ったほうがいいのではないかなという思いもございましたので、口外禁止という言葉を使ってしまいましたけれども、ニュース性があったということでもありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

独身女性への援助という質問がございました。答弁……。

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

独身の男性に限ってのお見合い大作戦という形の番組でございますけれども、今後女性のそういう番組があるかどうかはちょっとわかりませんが、特に男性だけに限っているということではございませんので、今も婚活の事業の中でも女性・男性ともに婚活についての事業を行っているわけでございますので、これは今後、男性・女性に限りなくやっていくということでございます。

○議長（中野憲太郎君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

議員おっしゃいました、P D C Aサイクルを今後どうということでございます。これにつきましては、今回につきましてはP D C AのPの部分につきましては、市民から成る実行委員会の皆さんが、ある意味Pの部分は今務めていただいたというところでございます。まさしくこれからD Oを行っていくわけなんです、これからC、Aにつきましては、これをしっかり今後の下呂市の、市長が申しました結婚支援、人口減少という部分に何らかの形でつなげていけるような方法を、やはり今後考えていく必要があるというふうに思っております。

単純な評価につきましては、事業をしっかり行う中で評価をいただくことになるとは思いますが、考え方といたしましては、これをこれからまた次の事業に、これを同じものをやるということではございませんが、下呂市の中での結婚支援であったり、人口減少対策のほうにつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中野憲太郎君）

もう一度質問をお願いいたします。

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

私がもう一個聞いたのが、今、下呂市のほうで婚活事業をやられている団体さんに、1年間20万までを限度にするということと3月定例会のときに決められたと思いますが、それと今回のこのイベントのかけ離れている理由をということを知っておりますので、その辺は。

これは1回に数えないでください。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

市が行っております婚活事業の予算20万と、今の整合性があるかということでございますけれども、この今のイベントとして、人口減少対策にもものをもってやるんだということで市長が申しましたとおりでございますけれども、20万とこの500万がイコールかと言えば別の話として今これを推進したい、やっていきたいということで進めております。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

ありがとうございました。

まず1点考えられるのは、民間の方がテレビ局にこういうお話をして、こういう番組を持ってきていただけたと、これは非常にいいことだと思います。それに対して、決定されたプロセスというか、決定された後の動きが非常に私はちょっと、私自身の中で納得できない部分があります。

その一点としまして、今、副市長がお答えいただきましたけど、下呂市の今の婚活事業をやってみえる人たちに対する交付事例と、今回のこれは別のものだということを言われました。そうじゃなくてこのような企画があれば、どんどん下呂市は、先ほど言った第2次総で人口減少問題をやらなきゃいけない、移住・定住問題をやらなきゃいけないというのであれば、逆にこの、先ほど申し上げました下呂市結婚事業支援活動事業補助金要綱の見直しをするべきじゃないのかなあと。

ここをしっかりと見直してやられることによって、企画内容によっては上限が幾らかはもちろん必要だと思いますけれども、そういったことでこの婚活を、先ほど私が言いましたように、テレビ番組はあくまでも手法であって目的ではないと思います。なのに先ほど来、副市長も市長も3時間番組で紹介されるとかといって、その部分は手法論でいいかもしれませんが、とにかく本当に婚活をやるつもりがあるのであれば、この要綱を見直すということを私はここで御答弁いただけるものかなと思ったら、別だという話なんですけど、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○議長（中野憲太郎君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

今回の事業につきましては、今ある補助制度とは別という考え方で、事業については負担金ということで考えておるといってでございます。先ほど議員がおっしゃいましたPDCAの中で、今後この部分については、今の補助制度の、当然見直しも含めながら考えていくところかなあと

思っておりますし、これは結婚支援、人口減少、いろいろな手法がある中でその一つでございますので、当然そのあたりも視野に入れながら、要綱の変更等も視野に入れながらP D C Aの中で考えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

5番 今井政嘉君。

○5番（今井政嘉君）

ありがとうございます。

今言われたように、要綱の見直し等も考えて、今後このテレビ番組以外でもこのような企画を考えられるところに対しては、上限20万と言わずに本当の意味でP D C Aサイクルをしっかりと回すということで考えれば、やはり結婚支援というのは非常に大変なことだと思いますし、また下呂市内でなかなか公募しても集まらない現状の中で、市外から、市外の婚活のそういう関係団体と例えば手を組んで、市内のそういった方々がやろうと思っても、最終的に移動手段であったりとか宿泊の経費、この辺のものは非常にに出にくいということがあります。今までもそういったことがあったと思います。そういったことがあっても、上限20万、上限40万と決まっていれば、それはもうできなかった、それはそれで今まではそうだったんですが、今回このイベントをやるということは、その上限を下呂市は取っ払うという表現はここでは正しくないと思いますけれども、上限が青天井ではないと思いますけれども、ある程度の緩和処置をするのかしないのか、最後にその辺をお答えください。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほど市長公室長が申しましたように、私も言っておりますけれども別のものという形で今やっておりますけれども、今後この婚活事業について、今下呂市は本当にお嫁さんが欲しいという方がたくさんいる中では、どの方法がいいのかといえばこれも一つの方法論でございますけれども、今後そういうことについてまた検討していく必要があるかなと思います。ただ、今この番組をやるにつきましては、大変今まで参加された男性の方ですけれども、確かにここへ出るのは勇気が要ることでございますけれども、出られた方がここで自信を持ってやられたということでございますので、番組のほうからの情報でございますけれども、少しだけつけ加えさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

関連といいますか、今回のこの案件につきましては、資料不足、説明不足というようなことで、

再度全協を開いたというような経過があるわけですが、決して反対するものではございませんが、要は全国から来られる若い女性の方というのは、人生のパートナーといいますか、伴侶を求めて来られることが目的だと思いますが、同時にやはりこの下呂市に住んでみたいと、そういうことが非常に大事であるというふうに思います。ですから、いかにそういったよさを、魅力をやっぱり発信して、下呂市で伴侶を求め下呂市に住んでみたいということが一番大事だと思いますので、今後このイベントといいますか、この企画を成功するためには、やはり実行委員会だけじゃなくて、やっぱり共催、後援というような形の中で、いろんな各種団体、自治会もそうですし、民間のJ Aなんかもいいと思いますし、とにかく官民挙げて、しっかりスクラムを組んでいただいて、やはりおもてなしの心を持って迎えていただきたいなというふうに思います。

今、今井議員からP D C Aの話が出ましたが、やはりこれも一過性で終わると思います、必ず終わった後にはやはりチェック、反省をして、次のアクション、要は子育て支援の一助になるような取り組みをいただきたいと思いますので、ちょっとその辺について、市長お願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ありがとうございます。

ただいまお話しいただきましたように、本当に心から結婚を望んで、下呂市に来たいという思いで来られる女性が今回応募されてくるという話で聞いております。ぜひともそれについては、いろんな面から下呂市のよさをぜひともアピールしながら今後につなげたいと思っておりますし、終了したからそれでよしではなくて、これをきっかけとしてまた新たな結婚支援対策等につなげていきたいと考えております。

○議長（中野憲太郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

この問題について経緯を振り返りますと、4月18日に全協がございました。そのときに説明があったんですけども、非常に大ざっぱな説明であったわけですね、ぺら1枚ということで。そしてその1週間後の4月25日に全協がございまして、そこで詳しい資料がようやく出たわけです。今から3日前ですね、これが。その資料を拝見しまして、平成28年、昨年1月にこの実行委員会が発足をされております。そしてその野村市長時代の2月23日に、応援の誘致宣言というのを宣言されております。そして同年9月にはTBSから状況の確認があったそうです。これも資料にありました。こういった経緯を振り返りますと、なぜ議会に対しても早い段階から提案がなかったのかということ、これが非常に残念でなりません。これは私が疑問の第一点とするところであります。

そういったところで、これについてなぜおくれたのか、3日前に詳しい説明をされて、そしてここで判断を強いられるわけですが、それについて市長、お答えください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まずは昨年からの経緯でございますが、今おっしゃられましたように1月に実行委員会が立ち上げられて、その後に前任者である野村市長を訪ねられたという話でございます。この辺のいきさつについては、私はうまく引き継ぎをしておりませんで、全然聞いておらなかったわけですが、その後就任をさせていただいて、5月に実行委員会の方が訪ねてみえました。私たちはこの番組に応募しておるが、もし該当するようなことがあればぜひ応援したいという旨でした。私はその時点では、まだ決定したわけではないので何とも言えないが、また報告をくださいということで待っておりました。

それ以降、音沙汰がないまま進んでおまして、9月ごろに、私は直接報告を受けたわけではございませんがどうも頓挫したような状況でありました。そしてそのまま時がたって、4月10日に再度お見えになられた実行委員の方々が、面会にお見えになったときには、もう既に行けるようになったということで、私どもも急遽、議会の皆様にも御相談する間もございましたが、先ほどのいろんな状況を考えまして、ぜひともこれは取り組むべきであるという判断のもと今回御提案をさせていただきました。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

相手のあることですので、やむを得ない部分もあろうかと思えます。しかし、3日前に詳しい資料をいただいて、そして審査しろと、そして判断しなさいということで、今回この上程をされたわけであります。しかし、余りに拙速過ぎるのではないかという気がいたしております。この全ての事業とは言いませんけれども、こういった事業を市を挙げて、そして民間の団体、いろんな団体がございます。そういった団体にも協力を得ながら、これは進めるべきではないかということをおもうわけです。そして、こういった団体に対しても議会に対しても、やはり説明責任をしっかりと果たして、そして進めていくべきではないかと。

このイベントに対しては、どうこう言う前に、こういった説明責任、そして余りにも拙速的な、時間がなかなかないということで、議会の審査が、非常に時間が不足しているということであります。そういうことで、他団体などへの協力体制、これは執行部はどのように考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

実行委員会の皆様には、他団体との調整をしていただいておりますし、商工会のほうにも足を運んでいただいて、理解をしていただいたということも聞いております。今後、あらゆる団体との交渉、調整は当然していただくわけでございますし、市のほうもその調整していただくための支援ということもしていきたいと、そのように考えおります。

〔挙手する者あり〕

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

他団体の支援を要請するという、調整ですね、ということは今申されましたが、それにしても5月の初めからロケを始めるというようなことを聞いております。そんなに時間がないのではないかと。ですから、調整ができるのかどうかということも疑問に感じております。私は、この婚活支援に対しては、非常に行政はしっかり取り組まなきゃいけない大事な大事な問題であります。この本イベントがどうのこうの言う前に、わずか3日前に詳しい説明を、ある程度の説明をされて、3日間で審査し、判断をしてくれということが、これが非常に問題ではないかということを思います。ですからこの判断をし、審査をする時間が不足であるということを私は思います。その1点に尽きると思います。もう一度市長、その点についてどう思われているのか。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど申し上げましたように、4月10日にお話をいただきまして、議長さんにその後、相談をいたしました。ぜひとも早く議会の皆様に相談をしながら進めたいということで、一番日程が合った最速の日にちが4月18日ございました。しかし、その時点で持ち合わせる資料も、私どもも本当に不足しており、議員の皆様には御迷惑をおかけしましたが、その後すぐさまいろんな情報等収集をいたしまして、4月25日に改めてお集まりをいただいて説明をさせていただいたということで、本当に時間がない中の御判断かと思いますが、ぜひとも執行部、そして実行委員会の御真意をお酌み取りをいただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

私のほうから2点ほどお聞きしたいと思うのですが、このイベントについてですが、私はこの立場に立っていなければ、イの一番にこのイベントに参加して先頭に立ってやっていくんだというような気持ちでおります。しかし、この立場に立って冷静に考えて、このイベントがどうなのかということ振り返って、自分なりにいろいろと考えてみました。その中で、やはり計画性が

少し足らなかった、足りないということが一番じゃないかなということをおもっております。

先ほどからいろいろと議論されておりますけれども、昨年度からこの申し込みをする時点で、しっかりとした計画のもとで申し込みをして、これが当たるか当たらないかということは二の次にしてこうしたイベントをやるということは、少し計画性が欠けていたんじゃないかなということをおもっております。それとこのイベントに参加される独身の男性が、本当にテレビに出て自分をさらけ出して、勇気を持って出演して嫁さんをもらうのかどうか、その辺の確約は取れているのか教えてください。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

計画性といいますのは、今までの、きょうまでに至ったことの計画性ということでしょうか。このイベントの計画性……。

先ほどから説明しておりますように、2016年の1月から実行委員会のほうで、この誘致活動をやるかというところで始まったわけでございますけれども、その時点で多分詳細な計画はそこではなかったと思いますけれども、誘致をしていくんだということがまず第一前提となりまして、このような運びになったわけでございますけれども、今このタイトなスケジュールについてはTBS側のスケジュールでございますので、これが一つの計画性でもあると思いますが、ただ、この参加する男性の方を何人か、20人か人数を集めるということについては、実行委員会の方も当然そこを念頭に置いてやっていただいているということをおもっております。

それから独身男性が勇気を持ってそこでやれるのかという、参加できるのかということにつきましては、先ほども言いましたけれども、今までのこの番組において、参加された男性の方はこの1泊2日のイベントの中でPRをしていくということが一番大前提でございますので、そういうことをする中で、大変自信がついて張り切ってやってみえる方が多かったと。男性の方にも自信がついたということがございますので、このPRをする過程において、そういうことは自信もつけられるということだということをおもっております。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、男性のことでお尋ねがあったわけですが、この実行委員会のほうにも、現在婚活イベント等でいろいろ御協力を願っておられる方々も入っておられますし、今までのパイプというものをフルに使いながら、ぜひとも男性のほうの確保を努めていきたい、そのように考えております。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

とにかくこのイベントは、主役がいなければ成り立たないイベントだと思っております。周りの方がはやし立てても、出演する男性がいなければ本当に番組にもならないと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

あと1点ですが、先ほど5番議員もおっしゃっていましたが、この下呂市内でも婚活イベントをやっている団体もございます。お金がどうのこうのということではございませんけれども、本当にそういった方々もボランティアの程度で、本当に下呂市のため、若者のためということで活動されています。そうしてこの婚活イベント、テレビ番組が来るから下呂市がというようなことも先ほど市長のほうがおっしゃっていましたが、この婚活イベントについては、人にさらけ出して見てもらってやることではないと思います。

これは本当に下呂市のことを思い、また個人のことを思うことであれば、本当にさらけ出すというのは公表してでもやるようなことではないと僕は思っておりますので、そういったことからやはり少人数でも確実にカップルになっていただいて、そして入籍をしていただいて、下呂市の若返り、市の活性化につながっていくものだと思っておりますので、そうしたことからテレビがいいとか悪いとかということではありませんし、このイベントに参加するとかしないとかということではございませんけれども、そうしたひそかな地道な努力でなっていくんだということ、このテレビに出てすぐにできるものではないということを私は思っておりますので、その辺もよろしく願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

議員おっしゃるとおり、今まで婚活というのはどちらかというと人生の先輩方が取り持っていて、なかなかこうやって表にオープンな形はなかったわけでございます。しかしながら、そうやってやってきてもなかなかうまく進まなかったところが、現在こういう若い方々から危機意識を持って発案をされたということは、これからの下呂市にとって大変明るいことではないかと私は考えております。ぜひともこれをきっかけに、婚活についてももっともっと進めていきたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

そういったことで、今、市長がおっしゃったように若い者がというようなことでございますが、これは一部の若い者ではなく、本当に下呂市の全ての若い者が一丸となることができるイベントということをお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

お尋ねをいたします。私は今回のTBSの「ナインイのお見合い大作戦！」というこの番組が、下呂市を舞台にしてテレビ放送をされることには反対するものではありません。しかし、特に市長のこういうものに取り組む姿勢として、このイベントを下呂市が支援することにしたその理由が私たちにも説明されました。それは結婚支援と人口増につながり、下呂市が抱える喫緊の課題である少子化対策、人口減少対策に直結するから支援するんだと、こういう説明でしたね。少子化や人口減少が下呂市の喫緊の課題だとして、テレビ番組の宣伝効果に期待し、市長みずから実行委員長としてテレビインタビューに出演する、こういった予定もあるようです。

本当に熱心に取り組まれるわけですが、本当に市長がこういうイベントに取り組む以前の問題として、この3万4,000近くの下呂市の首長というか、責任ある立場の市長として、私はやっぱり一番こういったことのために子育て世代を応援していくというあの市長の公約、これはどこへ行っちゃったんだ、そう思います。それで、今回のこういった婚活のイベントには、すぐさま500万円の補正を組み、実施する計画を立てられるわけですが、ことし3月の29年度予算には、こういった服部市長の少子化対策や人口減少対策の公約を実現するための予算が全く組み込まれていませんでしたね。こういう点で私たちは反対討論をしました。そういう公約実践が何もないのにどうということやということで反対討論をしたわけです。

それでまたその以前、昨年市長が選挙を終えて、初めてのこの6月議会の所信表明では、子育て世代の負担軽減に積極的に取り組みますと。まずは早い時期に学校給食費の軽減を実施しますと、こういうふうに所信表明してみえるわけです。ところが、先ほど言いましたように、この3月議会では私が一般質問でこのことはどうなったんだと、公約を実現するための具体的な計画、これを示すように質問をしました。しかし、市長はこれにまともな答弁はありませんでした。

私は、本当に今ここで悩んでいるんですけれども、市長、下呂市のこういう喫緊の課題である少子化のこういった問題に、本当にまた自分の公約を実施する、そういった覚悟が本当にあるのかどうか、またみずからの選挙公約違反をしないという、この公約実現を必ずやるのかどうか、私はここでははっきりと改めて確認をし、市長にも述べていただきたいと思いますのでお願いします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

新年度予算に私の施策が反映されておらんというようなお話でございましたが、細かい部分ではいろいろと子育て支援策、そして少子化対策を進めております。また、今回大きなものとして社会教育主事を2名配置いたしまして、結婚、そして妊娠・出産、切れ目のない支援ということで、これから徐々に目に見えた施策で向かっていく所存でおります。そしてマニフェストでござ

いますが、幾つか掲げておりますけれども、やはりこの4年間をかけてしっかり実現に向けて努力をしまいたいということを考えております。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

市長の4年間をかけてしっかりやっていくと言われますけれども、あと市長の任期、ことし、来年、再来年とあと3年ですね。本当に4年間で、例えば少子化対策、子育て世代をしっかりと応援していくということをどのように実現していくかという計画も示されていないんですよ。そういう中で、今回のこういったイベントをやられることはいいとしても、その前に市長として責任あることを市民にきちっと知らせるべきだというふうに思いますが、もう一度そういう点でマニフェスト、公約実現の市長の姿勢をもう一度はっきり言ってください。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども答弁をさせていただいたとおり、着実に進めていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

先般の全協でも言いましたけれども、私はこの市長初め副市長、執行部の意欲がうかがえません。やっぱりこういった婚活事業をやる際、この実行委員長となられる市長が、また副市長初め担当の課長さんが実行委員として加わるわけですけれども、今までの意見を聞く中で、本当にこの機会を利用してやるんだという、そういった気持ちが全然伝わってこない私です。その中で、今回のこの婚活イベントを成功するには、市長が本当の気持ちで、また公約の実現に向けて思いをしっかりと持ってやっていただくということが大事でないかなと思います。副市長も実行委員、実行委員と言われますけれども、やっぱり受けた市長が、執行部が実行委員の先頭となって支えてやらなければ、このイベントは成功しないと思います。

前回の全協でも言いましたけれども、各種団体への挨拶は今までやってみえましたか。やっぱりそういったことも早急にやらないと、こういったイベントが実行委員だけではなかなか進んでいかないのではないのでしょうか。特に、それを支えてくれる従業員を持ってみえる企業の、そういったバックアップもないと、本人も胸を張ってこういったテレビに出ることもできないと思います。市長みずからが足を運んで、企業や各種団体へもう少しPRをするべきでないかなと思うんですが、今までのこの数日間を見る限りそういったことがうかがえず、ただ予算だけを通してくれというような議会への提示、やっぱりこれには本当でない、もう少し市長という職務の中で、

しっかりとした実行委員会を支えるんだという意欲をぜひ自分の口から述べていただきたいと思います。それだけ聞きたいです。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

熱意をお酌み取りいただけないのは本当に残念かと思えます。私は、生半可な気持ちで今回提案をさせていただいたわけではございませんし、もちろん応募したのは実行委員会の方々、有志のメンバーの方々であります。そんな中で、番組制作のほうから、やはり行政のトップとして今までも前例としてもなっていたらいいということ、今回私も受けさせていただいたわけですが、受けさせていただいた以上は、やはりそれに対応できるよう一生懸命進めてまいりたいと思っておりますし、今までこの数日間姿が見えないということをおっしゃいましたが、私なりに動いておるつもりでございますし、またこの、とにかく私もそうですけれども、議会の皆様方にも御理解をいただかないことには、この企画は前へなかなか進むことはできないわけでございます。ぜひとも私ともども、議会の皆様ともども、この実行委員会を応援して、何とか番組成功につなげていただくよう御理解をいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今市長は、実行委員会が申し込んだ事業だからというような答弁をされましたけれども、確かに実行委員の方が申し込まれたことは間違いありませんけれども、それを受けてきょうここに提出されたのは市長だと思うんですね。市長にそういった思いがなかったら、多分ここへ出てこないと思うんですけれども、今のそういった言葉についてはちょっと疑問を持つわけですが、実行委員会がそういったイベントに応募したと。その熱意を受けて、自分も思いがあったからぜひこの機会を利用してやりたいんだという、ぜひそういう強い言葉が欲しいんです。そうでないと、実行委員の方も本当に宙に浮いたような形の中で、あんたたちが申し込んだからあんたたちでやりなさいよなんていうような、そういったことしか僕は受けとめられなかったんですね、今答弁を聞いて。そうでなしに、せつかくだから僕が責任を持ってやるんだからというような気持ちでないと、実行委員会としても責任を持ってやっていただけないのではないかなと思えます。

やっぱりぶれないように、思い切ってやっていただきたいと思いますが、最後に本当に市民が、きょうはテレビ放映されていけませんので残念ですけれども、この場でしっかりと、議員の皆さんが納得するような答弁をしてくださいよ。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども申しましたが、実行委員長と名前をいただいた限りには、一生懸命この組織を応援しながら、ぜひとも成功裏に結びつけていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

それじゃあ最後に副市長、ちょっと意気込みだけお願いします。

[発言する者あり]

聞いていないの、ちゃんと聞いてよ、しっかり。

[発言する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

説明の仕方が大変悪いということにつきましては、おわびを申し上げるところでございますけれども、何とかこの実行委員会と言いますけれども、市もプロジェクトをつくりながら支援をしていくという形で会議を進めておりますし、この庁内の中でも実行委員会とともに進めていくということでございます。私どもも、この機会が好機と捉えておるといことも御説明を申し上げましたけれども、市、それから実行委員とともに進めていくということをお大前提としておりますので、ただ実行委員会の皆さんだけにやっていただきたいという、そういうふうではなしに、ともにこれを成功させていくために、市も支援をしていくという覚悟でやっていくものでございますのでお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

いろいろと意見が出ましたけれども、市長がそういう計画を立てたのかどうかという、この実行委員長になるとか何とかという話も聞いておるけれども、だけど私は、実際に市民の間からもそうですし、投書も来ておる。何でそういうことをやるのかというやつが来ておる。ただ問題は、市長は選挙をやったり何かしたときに、公約実現という問題が一つあるわけやないですか、そういう責任というものが、だけどそういうものが、やっぱりなかなか出てこないというのはあるわけで、そういう中でやはり今度の取り組みについて、市民の間からの本当に大きな声がやっぱり来ているわけだ、実際に。だから、それをどうするかという問題というのは非常に大事なことになるんではないかと思う、実際に。

だからその団体、各種団体とかいろんな団体があるわけ。それはすごいでしょ。だから私は、その話を聞いたのはいつかと言ったらついこの間話を聞いただけの話だ、実際の話が。議会では

知らずにおったというのは実際にあるわけだ、実際に。だからそういうことをしてやっていく上においたって、これは実際に実現して、それが本当に成功するかせんかという問題だったって幾つかあるわけだ、実際の話がね。

それから結婚の問題の取り組みにしたって、それだけではないはずだ。幾らでもほかの取り組みだってあるわけだから。だから、そういうことだったって、やっぱり研究していくかいかんかという問題もひとつあると思う。だからその辺が一つも出てこないということは、やっぱりいかんわけだ、実際に。だから、そういう意味からいったって、やはり今度の取り組みについたって、そういう市民の間からの批判が出るというのは、そういう問題に対してのいろんな疑問が出てきたということになるわけだから、その辺をどう考えておるか、副市長。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

言われるように、市民の皆様にご理解をさせていただかなければならないと思っております。血税の中で予算を執行するわけでございますので、それは当然でございますので、実行委員とともに市はこの問題に、このお見合い大作戦にしっかりと進んでいくということしかないわけでございますので、それについては各種団体の方々にも、実行委員会任せではない中で市も支援をしていくということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

だから、やっぱりそういうことをやっていくということは、もしその会を成功させるという上においても大事なことになると思うわけ、実際の話が。ただ問題は、それを計画をして、だからそういう批判が出るということは、それに対しての取り組みの弱さとか、そういうことが実際にあるわけだ、そうでしょう。議会に報告があったのはいつやという話、実際の話が。そういうことが議会でも協議をしなきゃならんことだから、実際の話が。

だからそういう意味から言っただって、それをやっぱりちゃんと実行していくということのも大事なことやし、これからそういう、人口の流出の問題にしたって、そういうことだけで、それが解決するわけでも何でもないわけだから、実際の話が。だから、そういういろんな形の取り組みだってあるはずだ。だから、やっぱりその辺、それで市長はいわゆる選挙のときの公約実現という問題についてだって、どう取り組んでおるかというの。なかなかそれがわかってこないことも実際にあるわけだから、その辺もしっかりどう考えておるか。

○議長（中野憲太郎君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

繰り返しになりますけれども、議会の皆様にお示しするのが遅くなったというのはおっしゃるとおりでございます、こちらからも説明する材料が少なかったということは反省をしておりますけれども、今後この事業を成功するということが当然大前提でございますので、市民の皆様、先ほど言いましたけれども理解いただけるように、市としても全面的にバックアップしていきながら、実行委員会の皆さんとともに進めていきたいと、そう思うところでございます。そうしていくつもりでございます。

[挙手する者あり]

○議長（中野憲太郎君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

きょうのこの臨時議会での補正については、大変さまざまな意見が出ております。私はこう聞いておりますと、先般の全協でもそうでしたけれども、これは実行委員としてこういう機会をつくって、この機会が来たということは非常に私は前向きに捉えるべきだと、こういうふうに思いますけれども、要するにこの問題だけでなしに、今の執行部は非常にある意味でしっかりとした説明が理解されてこなかったと。こられておらないと。こういういろいろな角度からの不満が、この問題を通じて大きく出ておると、こういうことだと思います。

この問題については、今も皆さんの意見が出ておりますが、失敗が許されない、これは下呂市の名誉にかけて皆様方が、執行部の市長が、即実行委員会の経緯を聞いて、よし、わかったと言って返事をしたんなら、その返事のメンツにかけてしっかりと取り組んで、3時間の放送があって終わったが、下呂にとってはいろいろな角度から波及効果もあったし、若者も自信もついたり、これからの結婚に対する意欲も、ああいう経緯を捉えて市民の若者からふつふつと湧いてきたと、このようなことになるようにしっかりやっていただきたい、こういうことを申し上げたいと思いますが、決意のほどをお願いいたします。

○議長（中野憲太郎君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今までいろんな施策につきまして、議会の皆様にご説明が遅くなったり不足の部分があったことは、この場をお借りしておわびをすることでございます。それとともに、今回のこの企画につきましては、この番組が放送されるまで、これから放送された後も、下呂市の皆さんが本当にあの番組をやってもらってよかったと、皆さんに思われるようにぜひとも成功に結びつけていくよう、頑張っていきたいと思っております。

○議長（中野憲太郎君）

ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明いただきました議第56号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議第56号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

一般会計補正予算（第1号）について賛成討論をします。

民生費の結婚支援事業500万円について、その事業説明ではTBS放送の番組が下呂市で収録され、その主たる内容は結婚支援であり、3時間枠で放送されるということ。また市内において、実行委員会が立ち上げられていて、その人たちが主体的に、自主的に活動されて進められるというものでした。それで、その実行委員会の活動を支援するという提案です。この放送番組が視聴者の関心もそれなりにあって、全国に下呂市を知らせていく、そういう意味で一つの機会になるでしょうし、先ほどから皆さんが言われているように、結婚支援としての一つのいい機会になるんじゃないかという理由でこの予算について賛成をします。

でも、この予算に賛成しようとする、本当に心にひっかかるものがあります。悩みます。ひっかかるものは私だけではなく、今何人かの議員の皆さんがここで発言されましたし、全協でも発言されました。皆さんもそういう意味で本当に悩み、つらい思いをされていると思うんです。時間がない、とてもというか、いい企画だと思うけれどもという、そのけれどもがつくと思うんです。そして、私たちの先輩議員も先ほど発言されていまして、市民から直接に声が届き、批判的な文章も届いている。そういう状況で、時間のなかで判断しなくてはいけない。婚活への取り組みの必要性はよくわかるんです。でも市民にまだ理解されていない、本当にこれがそういう成果として残せるものになっていくのか、疑問があるわけですね。

正直、この賛成討論に立ちながら、私たち共産党の3人の中でも、もういろいろ議論してまとめ切れないぐらい悩んでいます、本当に。それはこの予算には問題はないとしても、市民の自主的な活動で、よいことだからとすぐに支援を決めるのなら、先ほど吾郷議員が指摘したように、市長がみずから選挙で公約し、市民が願っている、やってほしいという事業、なぜこれを市長もやると言っていて市民に公約した内容を、それをすぐなぜやらないんですか、3月議会で指摘したように。ですから、この予算に賛成すると市長のその公約違反を認めてしまうことになるんじゃない

いかという、本当に自分の中で疑念と迷いがあります。それだけ今回の問題は、企画の問題というより市長初め執行部の取り組み方、そして議会への説明、こういうところに大きな疑念、問題があると思います。

先ほど吾郷議員の質問に対して、市長は着実に公約実現を進めていくと、この場で、議場で発言されました。私は改めて3月議会で指摘したように、市長に対し昨年6月の問責決議の内容を確認し、誠実に公約実現に取り組むことを強く求めて賛成討論といたします。

○議長（中野憲太郎君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

[挙手する者あり]

失礼いたしました。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私は先ほど申し上げましたように、婚活支援は大変重要な課題であるということを思いますし、このイベントがどうのこうの申し上げるつもりはありませんが、ただ3日前に資料をいただいて、そこで審査をするという判断をしなきゃいけないということで、非常に時間が不足しているということを私は申し上げます。それで、現時点では、私は採決を棄権させていただきます。よろしくお願いします。退席をさせていただきます。

[10番 一木良一君 退場]

○議長（中野憲太郎君）

10番 一木良一君が退場しましたので、ただいまの出席議員は13名であります。

ここで会議録署名議員の追加指名を行います。

11番 吾郷孝枝さんを指名いたします。

これより採決を行います。

議第56号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、議第56号については原案のとおり可決されました。

ここで私が副議長に、議長の辞職願を提出するために休憩いたします。

再開は11時40分といたします。

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

○副議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

休憩中に、議長 中野憲太郎君から議長の辞職願が提出されました。

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しました追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎下呂市議会議長の辞職の件

○副議長（今井政嘉君）

追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥に該当いたしますので、中野憲太郎君の退場を求めます。

〔議長 中野憲太郎君 退場〕

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（二村勝浩君）

辞職願。私、このたび一身上の都合により議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願い申し上げます。平成29年4月28日、下呂市議会議長 中野憲太郎、下呂市議会副議長 今井政嘉様。

以上です。

○副議長（今井政嘉君）

お諮りいたします。中野憲太郎君の下呂市議会議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、中野憲太郎君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。中野憲太郎君の入場を求めます。

〔中野憲太郎君 入場・復席〕

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙についてを日程に追加し、

選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎選第1号について

○副議長（今井政嘉君）

追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は14人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 尾里集務君、2番 中島ゆき子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。立会人は開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

投票結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、伊藤巖悟君6票、中野憲太郎君4票、宮川茂治君3票、一木良一君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、伊藤巖悟君が議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

ただいま議長に当選された伊藤巖悟君が議場におられますので、会議規則第32条2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました伊藤巖悟君の御挨拶をお願いいたします。

○新議長（伊藤巖悟君）

ただいま議長に当選をさせていただきました伊藤巖悟でございます。

私は下呂市発展のため、そして議会の重要性のために、議会活動をしっかりと皆さんとともに
お約束をさせていただき、そしてこの務めを一生懸命務めさせていただきます。今後ともどうか
皆様方の御協力、さらに御指導を心からお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（今井政嘉君）

ここで私が議長に、副議長の辞職願を提出するため休憩いたします。

再開は12時00分といたします。

午前11時51分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付をいたします。

[追加日程配付]

休憩中に、副議長 今井政嘉君から副議長の辞職願が提出されました。

日程についてお諮りをいたします。追加日程第3、下呂市議会副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、追加日程第3、下呂市議会副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

◎下呂市議会副議長の辞職の件

○議長（伊藤巖悟君）

追加日程第3、下呂市議会副議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、今井政嘉君の退場を求めます。

[副議長 今井政嘉君 退場]

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（二村勝浩君）

辞職願。私儀、このたび一身上の都合により副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条

の規定により許可くださるようお願い申し上げます。平成29年4月28日、下呂市議会副議長 今井政嘉、下呂市議会議長 伊藤巖悟様。

○議長（伊藤巖悟君）

お諮りをいたします。今井政嘉君の下呂市議会副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、今井政嘉君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

今井政嘉君の入場を求めます。

〔今井政嘉君 入場・復席〕

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。追加日程第4、選第2号 下呂市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第4、選第2号 下呂市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

◎選第2号について

○議長（伊藤巖悟君）

追加日程第4、選第2号 下呂市議会副議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は14人であります。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、5 番 今井政嘉君 5 票、各務吉則君 5 票、吾郷孝枝さん 3 票、中島達也君 1 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 4 票であり、5 番 今井政嘉君と各務吉則君の投票数はいずれもこれを超えております。

両君の投票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条の規定は、公職選挙法第95条 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

5 番 今井政嘉君及び各務吉則君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2 回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん棒で行います。

5 番 今井政嘉君、6 番 各務吉則君のくじの立ち合いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

くじを引いてください。

〔くじを引く〕

くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。

まず初めに、各務吉則君、次に今井政嘉君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじ引きを行います。1 番のくじを引いた方を当選人といたします。

今井政嘉君、各務吉則君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、各務吉則君を当選人と決定をいたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

ただいま副議長に当選されました各務吉則君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました各務吉則君の御挨拶をお願いいたします。

○新副議長（各務吉則君）

今回、選挙で選ばれました副議長の各務吉則です。この1年間、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

第一の責務は、議長のサポートをしっかりやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。それから議会におきましては、緊張感あるチェック機能を発揮したいと思っております。それから、皆様方の執行部に対する太いパイプ役となりまして、1年間頑張りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（伊藤巖悟君）

これにて副議長選挙を終了いたします。

休憩いたします。なお、再開は午後1時30分といたします。

午後0時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付をいたします。

[追加日程配付]

日程についてお諮りをいたします。ただいまお手元に配付しております追加日程第5、下呂市議会常任委員会委員の選任についてから、追加日程第7、下呂市議会特別委員会委員の選任についてまでの3件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、追加日程第5、下呂市議会常任委員会委員の選任についてから、追加日程第7、下呂市議会特別委員会委員の選任についてまでの3件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

◎下呂市議会常任委員会委員の選任についてから下呂市議会特別委員会委員の選任についてまで

○議長（伊藤巖悟君）

追加日程第5、下呂市議会常任委員会委員の選任について、追加日程第6、下呂市議会運営委員会委員の選任について、追加日程第7、下呂市議会特別委員会委員の選任について、以上3件を一括議題といたします。

下呂市議会常任委員会委員の選任、下呂市議会運営委員会委員の選任及び下呂市議会特別委員会委員の選任については、下呂市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議長によって指名をいたします。

ただいまから名簿を配付いたします。

〔名簿配付〕

お配りしました指名名簿を事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（二村勝浩君）

それでは朗読いたします。

総務教育民生常任委員会委員、中島ゆき子議員、田中副武議員、4番 今井政良議員、5番 今井政嘉議員、7番 宮川茂治議員、中島新吾議員、中島達也議員。

産業経済常任委員会、尾里集務議員、各務吉則議員、中島博隆議員、伊藤厳悟議員、一木良一議員、吾郷孝枝議員、中野憲太郎議員、常任委員会はそれぞれ7人ずつでございます。

議会運営委員会、田中副武議員、今井政良議員、各務吉則議員、一木良一議員、中島新吾議員、中島達也議員、中野憲太郎議員の以上7人。

予算特別委員会、議長を除く13人です。

決算特別委員会、議長を除く13人です。

濃飛横断道・リニア特別委員会、田中副武議員、4番 今井政良議員、各務吉則議員、中島博隆議員、一木良一議員、吾郷孝枝議員、中島達也議員の7人です。

議会改革特別委員会、中島ゆき子議員、田中副武議員、5番 今井政嘉議員、中島博隆議員、中島新吾議員の5人です。

議会報編集特別委員会、尾里集務議員、中島ゆき子議員、4番 今井政良議員、各務吉則議員、一木良一議員の5人です。

庁舎・振興事務所、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会、議長を除く13人です。

以上でございます。

○議長（伊藤厳悟君）

ただいま指名をいたしました諸君を常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

次に、正・副委員長を報告いたします。

総務教育民生常任委員会委員長 4番 今井政良君、副委員長 5番 今井政嘉君、産業経済

常任委員会委員長 一木良一君、副委員長 尾里集務君、議会運営委員会委員長 中野憲太郎君、副委員長 中島達也君、予算特別委員会委員長 田中副武君、副委員長 5番 今井政嘉君、決算特別委員会委員長 5番 今井政嘉君、副委員長 4番 今井政良君、濃飛横断道・リニア特別委員会委員長 中島達也君、副委員長 田中副武君、議会改革特別委員会委員長 5番 今井政嘉君、副委員長 中島新吾君、議会報編集特別委員会委員長 中島ゆき子君、副委員長 尾里集務君、庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会委員長 中島博隆君、副委員長 吾郷孝枝君、以上のとおりでございます。

ここで、追加日程がございますので、配付をいたします。

〔追加日程配付〕

日程についてお諮りをいたします。ただいまお手元に配付をしております追加日程第8、選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議会議員の選挙についてを議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第8、選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題にすることに決定をいたしました。

◎選第3号について

○議長（伊藤巖悟君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

ここで、指名名簿を配付いたします。

〔名簿配付〕

ただいま配付をいたしましたように、岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議員に、議長の私、伊藤巖悟を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました私、伊藤巖悟が岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議員に当選をいたしました。

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議員に当選した私、伊藤厳悟が議場におります。下呂市議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これにて岐阜県後期高齢者医療広域連合広域連合議員の選挙を終了いたします。

ここで市長より発言の申し出がありますので、許可をいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、平成29年第2回下呂市議会臨時会閉会に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

本臨時会に上程をさせていただきました全議案、可決、御承認をいただきましてまことにありがとうございます。

特に、今回補正予算（第1号）で上程をいたしました婚活に関する予算でございますが、議員の皆様からさまざまな御意見をいただく中で、本当に今後いかに重要な案件であるかということを変更して認識をしたところでございます。ぜひともこの婚活の放送によりまして、これからの下呂市の人口減対策、また見事成立いたしまして、この下呂市に新しく、人に住んでいただきますこと、それに伴ってまた活気のあるまちづくりができればいいなということを考えております。ぜひとも今後とも御協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、この臨時会におきまして、新しく議長となられました伊藤厳悟議員、また副議長となられました各務吉則議員、まことにおめでとございます。議員の皆様ともども、今後とも私ども執行部に対しまして御指導を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、私どものテーブルのほうにもお配りをいただいておりますが、先般の新聞にございました下呂市の三ツ石のほうの記事でございます。集落で育む郷土愛ということで、本当に171名という少ない人口の中で、5分の1が中学生以下ということで、これは本当に下呂市として今後目指すべき姿かなということを感じたところでございます。

この記事の中にもございますが、アンケートを行って今後この地域に住んでくれるかと言われた子供が、ないと答えた子供が7割ということでございました。この数字は、私がこの1月に中学3年生を対象といたしまして、各学校に出向きましてお話を聞いたところ、下呂市に残ってくれますかと言ったこの3割、ほぼ同数であります。やはりこれは地域が一体となって、子育てをすることはもちろんでございますが、まずは親御さんが子供さんに対して、いずれは何とか帰ってきてくれよというようなお話をさせていただくことが重要になってくるのではないかと考えております。そんな面から、今回社会教育主事を2名配置したわけでございますが、ぜひとも家庭、学校、地域のかげ橋となっただいて、下呂市に少しでも残っていただく、ふるさとを愛していただけるような教育をお願いしたいと思っております。

今、時を同じくして、朝の連続ドラマでは、ちょうど東京オリンピックの時代背景の作品が流れておるところでございます。あのドラマを見ましても、やはり家庭の教育、家庭の力のきずなを改めて強く感じ、いかに家の中での親子関係、またはおじいさん、おばあさんとの関係が大事

かなということを考えさせられる思いがいたしました。今後下呂市といたしましても、まずは明るい家庭づくり、そして健康なコミュニティーづくりに向かってまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様の御指導・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、臨時会の閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

これもちまして本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。よって、平成29年第2回下呂市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

午後1時44分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 4月28日

議 長 中 野 憲 太 郎

副 議 長 今 井 政 嘉

新 議 長
署名議員 9番 伊 藤 嚴 悟

署名議員 10番 一 木 良 一

署名議員 11番 吾 郷 孝 枝